

別 表 (一)

第二 事業年度	金 額 (円)
昭和39年 12月1日現在	26,323,614
12月末日現在	27,486,203
昭和40年 1 月	27,529,087
2 月	23,480,809
3 月	26,255,971
4 月	27,278,629
5 月	25,771,394
6 月	24,555,633
7 月	24,509,983
8 月	34,093,926
9 月	27,840,118
10月	23,410,443
合 計	318,535,810

第一 事業年度	金 額 (円)
昭和38年 11月	15,912,681
12月	17,523,502
昭和39年 1 月	20,367,264
2 月	23,031,027
3 月	28,016,247
4 月	13,713,854
5 月	15,638,059
6 月	15,935,635
7 月	18,237,795
8 月	27,647,857
9 月	32,325,124
10月	28,659,669
合 計	257,008,714

別表(二)

事 項		番 号	金 額 (円)
会社計算当期利益金		1	三、〇四九、二七七
加	損金に計算した法人税	2	五〇八、八四〇
	〃 県町民税	3	七〇〇、六六〇
	〃 法人税引当金	4	四〇〇、〇〇〇
	〃 延滞金	5	四〇〇、〇〇〇
	〃 源泉加算税	6	三八〇、八四〇
	認容済未納事業税	7	七一〇、七〇〇
	仮払税金消却	8	五三〇、四五〇
	減価償却超過額	9	一八〇、七三〇
	仕入否認	10	五四、九七七
	売上計上洩れ	11	五九一、七七五
算	貸倒引当金限度超過額	12	一八、七八〇
	小 計	13	四、〇三二、九〇四
減	税金引当金から支出した金額	14	二、一八〇、七三〇
	受取配当の益金不算入額	15	五七五、七六四
	前期否認の売掛金	16	六五三、七三二
	〃 仮払金	17	七三六、七五七
	〃 棚おろし商品	18	五一八、八四二
	小 計	19	四、六六五、八二五
所得金額再仮計		20	二、四一六、三五六
寄付金の損金不算入額		21	二、〇六一、〇一三
法人税額から控除される所得税		22	二〇六、一八五
合 計		23	四、六八三、五五四
価格変動準備金の繰入超過額		24	一、六三一、七七五
所得金額		25	六、三一五、三二九

事 項		金 額 (円)
会社計算当期利益金	1	一、〇九四、九〇六
損金の額に算入した法人税	2	一、六八八、八一〇
〃 県町民税	3	二二四、四七〇
〃 法人税引当金	4	七七、〇九〇
〃 不納付加算税	5	一八、五五〇
〃 過少申告加算税	6	一〇、三八〇
〃 延滞税	7	四二、七七〇
〃 代表者の負担すべき費用	8	四一五、七七〇
小 計	9	二、四七七、八四〇
前記否認金の当期認容額	10	二、三四一、〇八九
小 計	11	二、三四一、〇八九
仮 計	12	一、二三一、六五七
再 仮 計	13	一、二三一、六五七
寄付金の損金不算入額	14	二、五八二、一三四
法人税額から控除される所得税額	15	二八四、八五六
合 計	16	四、〇九八、六四七
総 計	17	四、〇九八、六四七
所得金額差引計	18	四、〇九八、六四七
所得金額再差引計	19	四、〇九八、六四七

別 表 (四)

被控訴人及び東洋化成の株主名簿

(昭和38年11月30日現在)

株 主 名	東 洋 化 成	被 控 訴 人	続 柄
被 控 訴 人	5,289,000	—	
■ ■ ■■■■	1,377,000	5,949,500	本 人
■ ■ ■ ■	275,500	1,101,500	妻
■ ■ ■ ■	436,000	1,744,000	長 男
■ ■ ■■■■	918,000	3,672,000	弟
■ ■ ■■■■	459,000	1,836,000	義 弟
■ ■ ■ ■	70,000		
■ ■ ■ ■	321,500	1,285,000	二 男
■ ■ ■ ■	298,500	1,193,000	三 男
■ ■ ■ ■	183,500	734,000	二 女
■ ■ ■ ■	183,500	734,000	三 女
■ ■ ■ ■	46,000	183,500	
■ ■ ■ ■	92,000	367,000	長男の妻
■ ■ ■ ■	27,000	108,000	
■ ■ ■ ■	6,500	25,000	
■ ■ ■ ■	14,500	57,500	
■ ■ ■ ■	2,500	10,000	
合 計	10,000,000	19,000,000	

■■■■■は、両社の社長、■■■■■、■■■■■は、共に両社の取締役、■■■■■
■■■■■は、両社の監査役である。

別表(五)

商 品 名	①	②
トラベロン一〇〇	一〇五	一一五
〃 一二〇〇	一一〇	一二〇
〃 一三〇〇	一一〇	一二〇
〃 一四〇〇	一二〇	一三〇
〃 一五〇〇	一三五	一四五

①は、被控訴人がメーカーから買入れて東洋化成に売却した価額（一メートル当り、円）

②は、被控訴人の東洋化成からの仕入価額（一メートル当り、円）

別表(六)

商 品 名	①	②	③	④	⑤
パネロン二九一五〇	一一〇	一二四	一〇八・二七	一一六・六七	一一五
〃 二九二五〇	一二〇	一二四	一九・二〇	一二六・二八	一二五
〃 二九三五〇	一二五	一二九	一二三・一一	一三二・五〇	一三〇
〃 二九四五〇	一三〇	一三四	一二七・〇八	一三七・二七	一三五

①は、被控訴人がメーカーから買入れた価額

②は、被控訴人が東洋化成へ売った価額

③は、被控訴人が東洋化成から買った価額（第二事業年度平均）

④は、東洋化成が一般取引先へ売った価額

⑤は、被控訴人が東洋化成から買った価額（第一事業年度及び第二事業年度 五月までの分（いずれも、一メ

ートル当り、円）